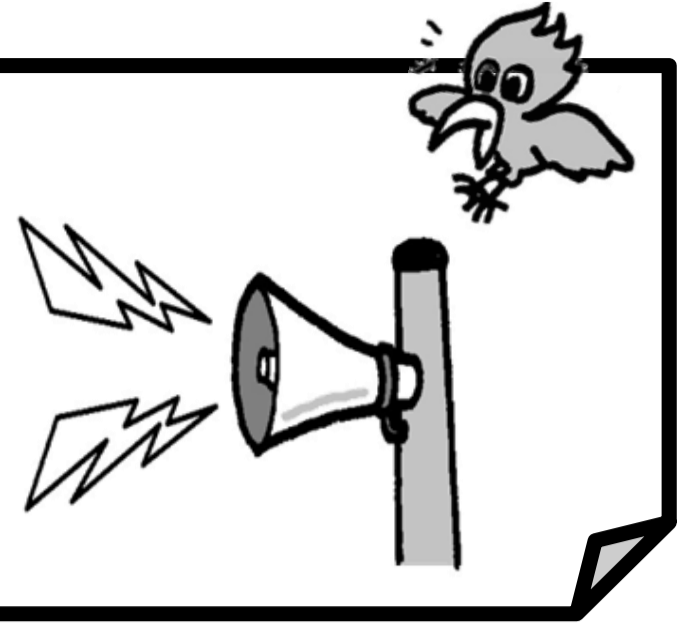


ホットな

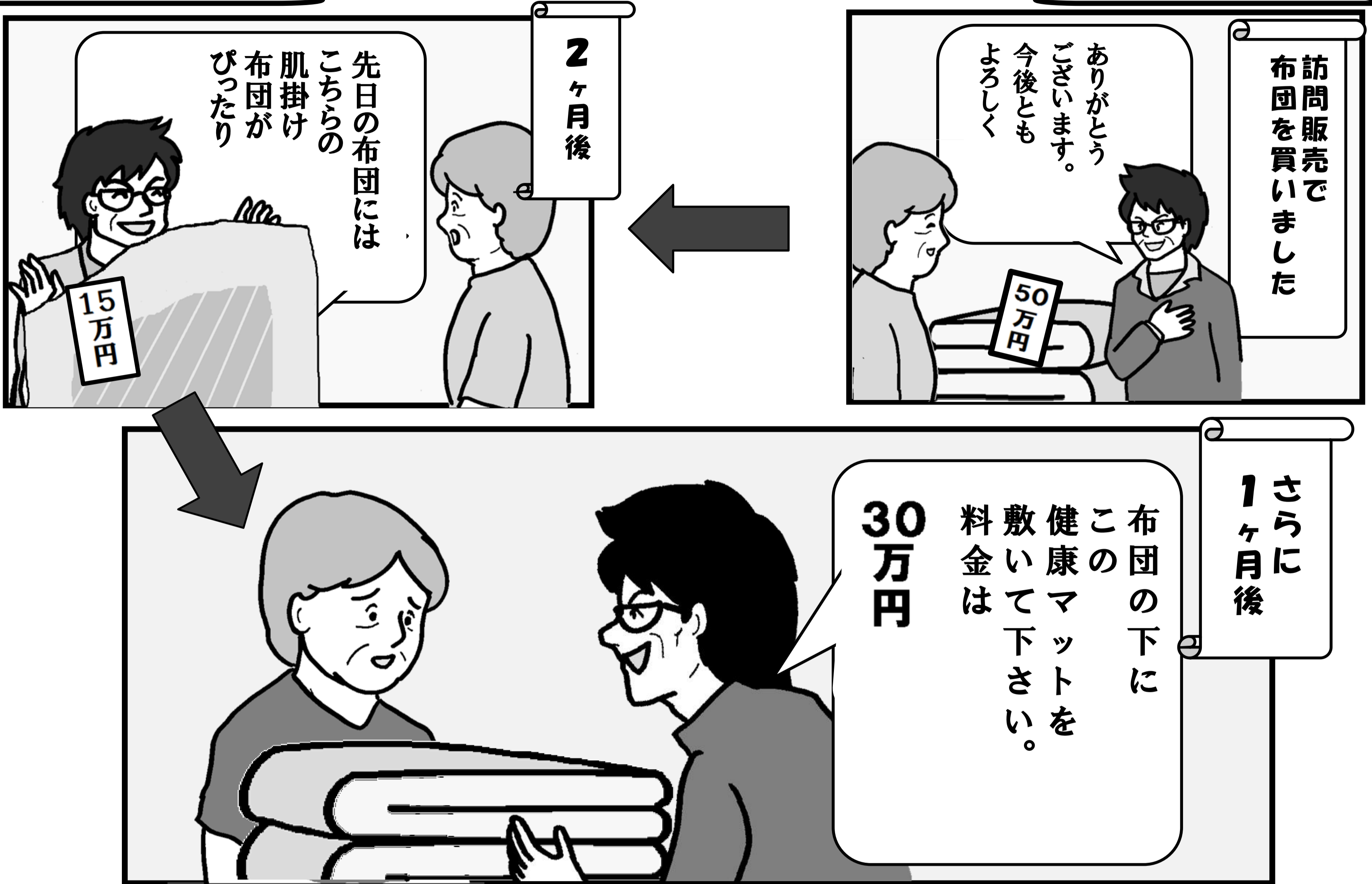
# 消費者ニュース

～消費者被害にあわないための最新情報をお届けします！～

VOL. 49



## 気が付けば深刻な被害に…高齢者への次々販売！の巻



高齢者への次々販売は  
周囲の方の  
「気づき」や「声かけ」が  
重要です！

- ★見知らぬ人がよく出入りしている。
- ★訪問や電話におびえている（又は心待ちにしている）
- ★最近、お金に困っている様子がある。
- ★見慣れない段ボールや商品があったり、工事をされた形跡がある。
- ★情報がもれて、他業者からの勧誘を受けることもある。

※気づいたときは、早めに相談しましょう！

※おかしいと思ったら、すぐに消費生活センターにご相談下さい。

●和歌山県消費生活センター

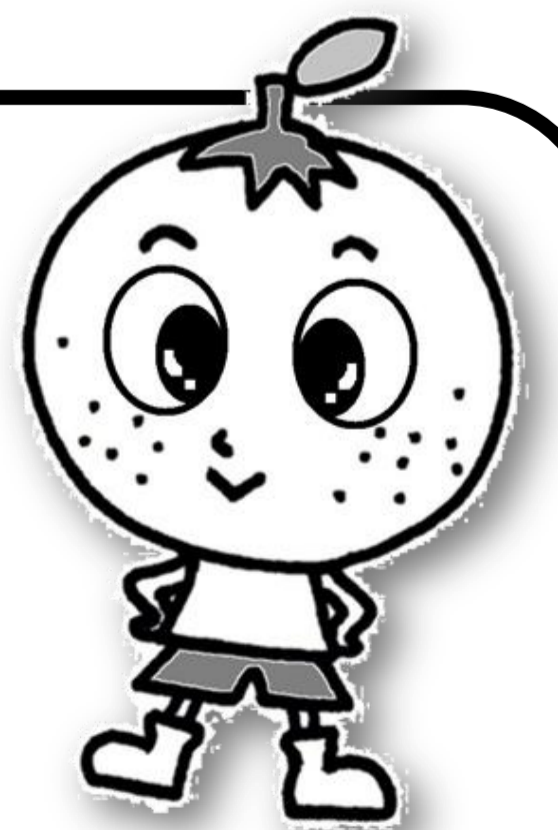
和歌山市手平2丁目1-2 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛8F  
電話：073-433-1551 FAX：073-433-3904

（平日）9:00～17:00 （土・日）10:00～16:00（電話相談のみ）  
（祝日・年末年始を除く）

●和歌山県消費生活センター紀南支所

田辺市朝日ヶ丘23番1号 県西牟婁総合庁舎内  
電話：0739-24-0999 FAX：0739-26-7943

（月～金）9:00～17:00 （土・日・祝日・年末年始を除く）



みかすけ